

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年8月14日
【四半期会計期間】	第20期第1四半期（自平成30年4月1日至平成30年6月30日）
【会社名】	トレーダーズホールディングス株式会社
【英訳名】	TRADERS HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金丸 勲
【本店の所在の場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03 - 4330 - 4700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 朝倉 基治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区浜松町一丁目10番14号
【電話番号】	03 - 4330 - 4700（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務部長 朝倉 基治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第1四半期連結 累計期間	第20期 第1四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成29年4月1日 至平成29年6月30日	自平成30年4月1日 至平成30年6月30日	自平成29年4月1日 至平成30年3月31日
営業収益 (千円)	529,980	524,928	1,728,003
純営業収益 (千円)	468,304	475,082	1,454,842
経常損失 () (千円)	406,127	429,538	1,693,423
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純損失 () (千円)	2,662,897	431,508	4,047,810
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,663,932	431,313	4,050,110
純資産額 (千円)	318,527	632,683	465,738
総資産額 (千円)	14,808,529	18,488,621	14,949,223
1株当たり四半期 (当期) 純損失金額 () (円)	31.71	4.20	46.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	2.0	3.3	3.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期 (当期) 純損失金額であるため、記載しておりません。

4. 当第1四半期連結会計期間より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号平成30年3月14日)を適用しており、第19期の関連する主要な経営指標等につきましても、遡及適用後の数値を記載しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号平成30年3月14日）を適用しており、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、海外経済の不確実性もあり、先行き不透明な状況で推移いたしました。一方、海外景気は先進国を中心に緩やかな回復傾向が続きました。

外国為替市場におきましては、平成30年4月に1米ドル＝106円台前半で始まった米ドル/円相場は、シリア情勢緊迫化への懸念が後退したこと等により円安ドル高が進行し、さらに原油高や総じて良好な米景気指標を受けて、米長期金利が上昇するなか5月下旬に111円台前半までドルが上昇しました。その後は、トランプ政権の保護主義的な通商政策や北朝鮮問題、南欧の政治情勢などに対する懸念が再燃したことから、リスク回避の動きが強まり、一時108円台までドルが反落したものの、中国のみを標的にした対米投資制限策が見送られたことなどから、ドルは110円台で底堅く推移し、当第1四半期末は1米ドル＝110円66銭で取引を終了しました。

このような市場環境のもと、当社グループの主力事業の1つである外国為替取引事業は、子会社トレイダーズ証券株式会社（以下「トレイダーズ証券」といいます。）において、『みんなのFX』（外国為替証拠金取引）、『みんなのシストレ』（自動売買ツールを利用した外国為替証拠金取引）、『みんなのオプション』（外国為替オプション取引）及び『TRADERS LIQUIDITY』（リクイディティ（流動性）供給サービス）のサービスをお客様に提供し、収益確保を図ってまいりました。当第1四半期連結累計期間のトレーディング損益は、486,901千円（前年同期比739千円増、0.2%増）と前年同期並みの水準となりました。

一方、子会社株式会社ZEエナジー（以下「ZEエナジー」といいます。）が営む再生可能エネルギー関連事業は、『もがみまち里山発電所』における木質バイオマスガス化発電装置の本格稼働に向けて、運転調整及び改良作業に注力してまいりました。『もがみまち里山発電所』については、平成29年7月に電力会社に対する売電を開始しましたが、連続稼働に必要な含水率の低い木質チップを必要量確保できるよう、木質チップの加工方法の改良及び新たな乾燥機の設置に向けて注力しております。また、現在の発電状況に関しては含水率の低い木質チップが準備できた時点で、断続的に売電を行っております。なお、当第1四半期連結累計期間は、上記既存案件の取組みが継続していたことから新規案件の受注はなく、完成工事高は、2,415千円（前年同期比25,563千円減、91.4%減）にとどまりました。

また、子会社株式会社Nextop.Asia（以下「Nextop.Asia」といいます。）が営むシステム開発・システムコンサルティング事業は、外国為替取引システムの内製化を完了させたことから、仮想通貨事業者向けのバックエンドシステムや取引システムの開発・販売に着手し、当社グループ外部に対する収益確保を図ってまいりました。当第1四半期連結累計期間のシステム開発・システムコンサルティング事業におけるその他の売上高は、前年同期を上回り22,711千円（前年同期比11,759千円増、107.4%増）となりました。

以上の結果、受入手数料・その他の売上高等を含む営業収益合計は、524,928千円（前年同期比5,051千円減、1.0%減）となり、金融費用、完成工事原価等を差し引いた純営業収益合計は、475,082千円（前年同期比6,777千円増、1.4%増）と前年同期並みの水準となりました。

一方、販売費及び一般管理費は、外国為替取引システム統合により外国為替取引事業の収益に連動するシステム利用料が減少したため、不動産関係費が99,946千円（前年同期比111,914千円減、52.8%減）に減少した一方、外部調査委員会への事務委託費等の増加により事務費が156,111千円（前年同期比130,822千円増、517.3%増）に増加したこと等により835,805千円（前年同期比10,683千円増、1.3%増）と前年並みの水準となりました。

その結果、営業損益は360,722千円の営業損失（前年同期は、356,817千円の営業損失）と前年同期並みの水準となりました。

営業外費用は、前期に計上していた持分法による投資損失（前年同期は11,342千円）の計上がなく、資金調達費用が3,759千円（前年同期比17,849千円減、82.6%減）に減少したものの、借入金の増加により支払利息が54,344千円（前年同期比37,946千円、231.4%増）に増加したこと等により、70,713千円（前年同期比18,577千円増、35.6%増）となりました。

その結果、経常損益は前年同期より23,410千円損失が拡大し、429,538千円の経常損失（前年同期は、406,127千円の経常損失）となりました。

特別損益は、前年同期は2,254,915千円の特別損失を計上しましたが、当第1四半期連結累計期間は計上がありませんでした。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損益は前年同期より2,231,388千円損失が減少し、431,508千円の損失（前年同期は、2,662,897千円の損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりです。なお、当第1四半期連結会計期間より、「仮想通貨交換事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載しております。

金融商品取引事業

トレイダーズ証券が営む当セグメントの営業収益は前年同期比1.2%増の492,508千円、セグメント損益は28,648千円の損失（前年同期は138,734千円の営業損失）となりました。

なお、外国為替取引事業の当第1四半期連結会計期間末における顧客口座数、預り資産は以下のとおりとなりました。

顧客口座数	311,639口座	（前連結会計年度末比	6,282口座増）
預り資産	15,720,504千円	（前連結会計年度末比	2,997,278千円増）

再生可能エネルギー関連事業

ZEナジーが営む当セグメントの営業収益は前年同期比91.1%減の2,690千円、セグメント損益は91,250千円の損失（前年同期は130,971千円の営業損失）となりました。

システム開発・システムコンサルティング事業

Nextop.Asiaが営む当セグメントの営業収益は、前年同期比52.0%増の183,433千円となったものの、セグメント損益は48,385千円の損失（前年同期は65,561千円の営業損失）となりました。

仮想通貨交換事業

子会社みんなのビットコイン株式会社が営む当セグメントの営業収益は4,334千円（前年同期は888千円）、セグメント損益は28,325千円の損失（前年同期は5,250千円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比較して3,539,398千円増加し18,488,621千円となりました。これは主に、外国為替取引にかかる顧客分別金信託が3,204,000千円増加、現預金が316,696千円増加したこと等によるものです。

負債合計は、前連結会計年度末と比較して3,372,453千円増加し17,855,938千円となりました。これは主に、外国為替受入証拠金が3,446,865千円増加したこと等によります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して166,945千円増加し632,683千円となりました。これは主に、資本金及び資本剰余金が新株予約権の行使によりそれぞれ303,222千円増加した一方、当第1四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失が431,508千円となったこと等によるものです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、19,754千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループが注力する外国為替取引事業は、カバー先金融機関に預託する証拠金や日々の取引損益の値洗いに伴う決済金、顧客区分管理信託の受払に伴う立替資金等多額の運転資金が必要となるため、事業を安定化させるためには多額の長期安定資金の確保が必要となります。収益は相場動向に強く影響を受けるため、業績見通しを予測することが難しいばかりでなく、資金繰りにおいては顧客の取引損益の増減により生じる日々のカバー先金融機関との決済、分別金信託の受払に関する必要額が予見しづらく、時として多額に上ることも想定されるため、手許の待機資金を十分厚く保持することが必要になります。

当社グループ経営の財務基盤の安定化のためには、各子会社の損益の改善を図り、利益を計上することが必須であります。当社が必要とする規模の資金調達を実現するため、第三者割当増資又は新株予約権等のエクイティ・ファイナンス及び社債等のデット・ファイナンス等可能な限りの資金調達方法を検討し、早期実施に向け全力を尽してまいります。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	210,000,000
計	210,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	103,773,736	104,108,736	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は、100株 であります。
計	103,773,736	104,108,736	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年8月1日から本四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されております。

	第1四半期会計期間 (平成30年4月1日から 平成30年6月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	6,050
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	6,050,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	97.8
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	591,400
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	17,300
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	17,300,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	117.7
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	2,036,450

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年4月1日～ 平成30年6月30日 (注)1	6,175,000	103,773,736	303,222	5,273,171	303,222	6,523,341

(注)1. 無担保転換社債型新株予約権付社債の権利行使及び新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成30年7月1日から平成30年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が335,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ14,016千円増加しております。

3. 平成29年12月25日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途(2) 手取金の使途」について、平成30年5月7日付で変更が生じております。

変更の理由・経緯

平成30年1月10日に発行した本新株予約権17,300個(潜在株式数:17,300,000株)は、平成30年4月24日に権利行使がすべて完了し、当社は2,035,922千円(資金調達額を除く)の資金を調達いたしました。

調達した資金は、以下に記載したとおり、トレイダーズ証券からの借入金の返済及び増資、みんなのビットコインへの増資並びにNextop.Asiaへの増資に利用し、未使用分1,035,922千円は当社が保有しております。

未使用分1,035,922千円のうち100,000千円については、スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受資金に今後充当する予定であり、また、900,000千円については、海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資に充当する計画で投資物件の選択を進めておりますが、現時点において具体的な投資物件候補は決まっておらず、その支出時期及び支出金額は未定です。

「トレイダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金」につきましても、当初行使価額である153円を下回る水準で新株予約権の行使が進んだことから、当初目論んでいた640,613千円に達せず、35,922千円にとどまりました。その支出時期は未定です。

こうした状況の中、当社は、調達した資金の一部(65,000千円)を当社子会社トレイダーズインベストメントへ増資を実施した後、速やかに同子会社であるインドネシア法人PJBへの増資手続きを実施します。後述のとおり、当社グループの海外金融事業(外国為替取引事業)のBtoB取引増加につなげ、グループ収益基盤の拡充の早期化を図ってまいります。

PJBは、当該増資資金をもとに、トレイダーズ証券の海外BtoBビジネス(トレイダーズ証券をLPとした海外法人との取引)の強化を目的として、インドネシア国内で法人向けのFX・CFD取引を営む金融会社であるPT Usaha Forexindo Indonesia社に対して融資を行います。PT Usaha Forexindo Indonesia社

はインドネシア国内で顧客向けにFX・CFD取引を営む事業者に対し、ジャカルタ先物取引所（JFX）を通して流動性の提供を行うことができる資格を有する金融会社（トレーディング会社）です。トレーダーズ証券は今回の融資を機に、PT Usaha Forexindo Indonesia社とインドネシア国内向けの流動性提供のための独占的な取引契約を締結し、同国での取引シェアを獲得することで、当社グループの金融事業収益の増加を目指してまいります。

なお、今回PT Usaha Forexindo Indonesia社へ融資する資金は、同社が他のトレーディング会社・ブローカー等に対して流動性を提供するために必要な、JFXへの取引預託金（取引上の清算機関に対して預け入れる資金）としてのみ使用できるように資金用途を制限しております。

変更の内容

変更箇所は下線で示しております。

<変更前>

第12回新株予約権

具体的な資金用途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500,000千円	平成30年1月～2月
みんなのビットコインの増資～マーケティング強化資金	200,000千円	平成30年1月～3月
Nextop.Asiaの増資～仮想通貨関連システムの開発資金	300,000千円	平成30年1月～4月
スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	100,000千円	平成30年4月～9月
海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	900,000千円	平成30年4月～9月
トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金	640,613千円	平成30年10月以降
合計	2,640,613千円	-

<変更後>

第12回新株予約権

具体的な資金用途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500,000千円	支出済
みんなのビットコインの増資～マーケティング強化資金	200,000千円	支出済
Nextop.Asiaの増資～仮想通貨関連システムの開発資金	300,000千円	支出済
スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	100,000千円	平成30年5月～9月
海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	835,000千円	平成30年5月～12月
トレーダーズインベストメント及びPJBの増資～インドネシアにおけるFX取引 BtoB事業の増強資金	65,000千円	平成30年5月
トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金	35,922千円	平成30年10月以降
合計	2,035,922千円	-

4. 平成29年12月25日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途（2）手取金の使途」について、平成30年5月15日付で変更が生じております。

変更の理由・経緯

平成30年1月10日に発行した本新株予約権17,300個（潜在株式数：17,300,000株）は、平成30年4月24日に権利行使がすべて完了し、当社は2,035,922千円（資金調達費用を除く）の資金を調達いたしました。

調達した資金は、以下に記載したとおり、トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資、みんなのビットコインへの増資、Nextop.Asiaへの増資並びに平成30年5月7日に資金用途の変更を公表いたしましたインドネシアにおける外国為替取引のBtoB取引事業増強のためのトレーダーズインベストメント

への増資（当該資金を同社子会社であるインドネシア法人PJBへの増資に利用）に利用し、未使用分970,922千円は当社が保有しております。

未使用分970,922千円のうち100,000千円については、スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受資金に今後充当する予定であり、835,000千円については、海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資に充当する計画で投資物件の選択を進めておりますが、現時点において具体的な投資物件候補は決まっておらず、その支出時期及び支出金額に関しては未定となっております。また、35,922千円については、当社グループの成長戦略の一環として、スタートアップ企業のさらなる成長や事業拡大を支援し、高度な技術や独自技術を有するベンチャー企業の発掘とその成長を支援するアクセラレーター活動や、出資先企業との協業強化によって、将来的な投資者メリットを享受すべく、各種事業・プロジェクト等へ共同して取組むための資金に利用する予定ですが、その支出時期は未定となっております。

本新株予約権の発行時においては、当社子会社であるZEエナジーの資金繰り計画に関しては、ZEエナジーが、『もがみまち里山発電所』及び『かぶちゃん村森の発電所』の木質バイオマスガス化発電装置の追加改修工事を平成30年3月末までに終え、次の発電装置建設に着手する予定でございました。この間における同社の運転資金につきましては、自社製の炭化装置並びに海外企業と総代理店契約を締結している小水力発電装置及びペレットボイラーやペレタイザー等の商品販売に注力することで、資金確保に努め、それらの販売が軌道に乗るまでの当面の間は、創業家の支援を仰ぎ同社に融資を行う計画であったことから、本新株予約権で調達した資金をZEエナジーの運転資金に充当することは見込んでおりました。

しかしながら、ZEエナジーの現況は、『もがみまち里山発電所』の木質バイオマスガス化発電装置の追加改修工事を完了するに至っておらず、次の発電装置建設に着手することができておりません。また、『かぶちゃん村森の発電所』の同発電装置の追加改修工事を完了し、保守契約へ移行する予定でしたが、保守契約締結には至っていない状況です。さらに、自社製の炭化装置並びに海外企業と総代理店契約を締結している小水力発電装置及びペレットボイラーの販売に関しては、協議・交渉中の段階の案件で成約までには至っていないため、同社は常態的に資金支援が必要な状況が継続しております。

当社は、ZEエナジーの資金繰りの改善が早期に見込めない状況において、創業家からの資金支援を継続的に依頼し続けることは困難であると判断し、本新株予約権の権利行使により調達した資金で、未使用の「海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資」に係る資金835,000千円のうち300,000千円の資金用途を、「ZEエナジー（再生可能エネルギー関連事業）の運転資金」に変更することとしました。

上記300,000千円の資金用途の内訳は、以下のとおりです。

ZEエナジーが『もがみまち里山発電所』の追加改修工事を完了し、次の案件に着手し、『もがみまち里山発電所』の保守料収入が見込めるような状況になるのは、同社の計画から判断し平成30年11月頃であると当社は考えております。さらに、ZEエナジーが自己の収支によって財務的に自立する体制を構築するためには、1年に2件程度の発電装置の売上が必要と考えており、当該体制を構築するには、平成31年3月期末まではかかるかと当社は判断しました。ZEエナジーの固定的に支出される金額（人件費、出張費等の旅費交通費、東京及び富山における事務所家賃等の不動産費等）及びその他の販売費及び一般管理費を含めた支出額は、実績値に鑑みて毎月25,000千円から30,000千円程度になると見込んでおり、平成30年5月から平成31年3月までの11ヶ月の支出合計額は、300,000千円程度になると見込み、資金用途の変更金額を300,000千円といたしました。なお、ZEエナジーの資金繰りが早期に改善し、当社からの融資を必要としなくなった場合は、速やかに資金用途の変更をお知らせいたします。

一方、同資金用途の変更に伴い、「海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資」金額は減少しますが、買収候補となるスリランカの小水力発電所等の購入価額は、大規模（2,000kw）な新設の発電所の場合は、800,000千円から900,000千円程度、小・中規模の新設又は中古の発電所の場合は100,000千円から数億円程度と確認しており、資金用途変更後に同投資に利用可能な金額は535,000千円となりますが、同投資を行う上で大きな支障になることはないと認識しております。投資規模が大きい場合は、利回り見込み等を勘案した上で1～2年以内に環境ファンドとして組成し、証券化した金融商品を国内投資家等へ販売する手数料ビジネスへの展開を図る方法がありますし、高利回りを期待する投資家と共同で投資物件を購入する方法もあります。また、小規模な発電所であれば、当社自身が購入し、将来の長期にわたる売電収益等を勘案し、取得後概ね1～3年程度で第三者の投資家等に転売する方法で利益の早期実現化を図る方法も考えられますし、長期間保有し続けることによる配当収入等を長期間収受する方法もあります。現時点では、長期自社保有とするか、転売・ファンド化して早期収益化を図るかについては未定であり、取得した発電所等の売電収益状況や転売先となる投資家ニーズや売却条件等を勘案して当社グループにとって収益の最大化を図る方法（収益モデル）を選択していく予定であり、当該計画に変更はございません。

変更の内容

変更箇所は下線で示しております。

<変更前>

第12回新株予約権

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500,000千円	支出済
みんなのビットコインの増資～マーケティング強化資金	200,000千円	支出済
Nextop.Asiaの増資～仮想通貨関連システムの開発資金	300,000千円	支出済
スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	100,000千円	平成30年5月～9月
海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	835,000千円	平成30年5月～12月
トレーダーズインベストメント及びPJBの増資～インドネシアにおけるFX取引 BtoB事業の増強資金	65,000千円	平成30年5月
トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金	35,922千円	平成30年10月以降
合計	2,035,922千円	-

<変更後>

第12回新株予約権

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500,000千円	支出済
みんなのビットコインの増資～マーケティング強化資金	200,000千円	支出済
Nextop.Asiaの増資～仮想通貨関連システムの開発資金	300,000千円	支出済
スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	100,000千円	平成30年5月～9月
海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	535,000千円	平成30年8月～12月
ZEエナジーへの貸付金～再生可能エネルギー関連事業の運転資金	300,000千円	平成30年5月～平成31年3月
トレーダーズインベストメント及びPJBの増資～インドネシアにおけるFX取引 BtoB事業の増強資金	65,000千円	平成30年5月 (トレーダーズインベストメントの増資までは支出済)
トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金	35,922千円	平成30年10月以降
合計	2,035,922千円	-

5. 平成29年12月25日付で提出した有価証券届出書に記載いたしました「第一部 証券情報 第1 募集要項 2 新規発行による手取金の使途(2) 手取金の使途」について、平成30年7月26日付で変更が生じております。

変更の理由・経緯

平成30年1月10日に発行した本新株予約権17,300個(潜在株式数:17,300,000株)は、平成30年4月24日に権利行使がすべて完了し、当社は2,035,922千円(資金調達費用を除く)の資金を調達いたしました。

調達した資金は、以下に記載のとおり、トレーダーズ証券株式会社からの借入金の返済及び増資、みんなのビットコイン株式会社への増資、株式会社Nextop.Asiaへの増資、インドネシアにおける外国為替取引のBtoB取引事業増強のためのトレーダーズインベストメント株式会社(以下、「トレーダーズインベストメント」といいます。)への増資並びに株式会社ZEエナジー(以下、「ZEエナジー」といいます。)への貸付の一部に利用し、未使用分802,922千円は当社が保有しております。

未使用分802,922千円のうち、535,000千円については、海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資に充当する計画で投資物件の選択を進めておりますが、現時点において具体的な投資物件候補は決まっておらず、その支出時期及び支出金額に関しては未定となっております。また、35,922千円については、当社グループの成長戦略の一環として、スタートアップ企業のさらなる成長や事業拡大

を支援し、高度な技術や独自技術を有するベンチャー企業の発掘とその成長を支援するアクセラレーター活動や、出資先企業との協業強化によって、将来的な投資者メリットを享受すべく、各種事業・プロジェクト等へ共同して取組むための資金に利用する予定ですが、その支出時期は未定となっております。そして、232,000千円については、平成30年5月15日付で資金用途の変更を公表したZEエナジーへの運転資金300,000千円のうち未だ貸付を実行していない資金であります。

平成30年6月14日付「外部調査委員会の設置に関するお知らせ」及び平成30年6月29日付「平成30年3月期有価証券報告書の提出期限延長申請に関する承認のお知らせ」において公表いたしましたとおり、当社は、外部調査委員会を設置し、過去の財務諸表又は連結財務諸表における会計上の誤謬等の可能性について調査を進めております。当社は平成30年3月期有価証券報告書を提出するために有価証券報告書の提出期限の延長申請を行い、承認を得ており、外部調査委員会からの調査報告書の受領、監査法人による有価証券報告書の監査等を経て、平成30年8月2日までに有価証券報告書を提出する予定です。

外部調査委員会の調査結果の内容を踏まえて、短い期間で有価証券報告書等を作成し提出するためには、当社だけの人的リソースでは困難であることから、専門的な知識・経験を有する人材及び企業に業務を委託する必要があるため、それらに掛かる費用、外部調査委員会の調査費用等の支払いが見込まれます。

また、当社子会社のそれぞれの事業を拡充させるため、関連する事業を新たに創出するプロジェクトを進めており、当該プロジェクトの企画、提携先候補との協議とその後の事業化（協業化）に向けた各種支援・連携サポート等に関して外部専門企業と連携しており、当該新規事業開発プロジェクトに関する外部コンサルティング費用等の支払いが見込まれます。

これらの費用等を支払うために、本新株予約権の権利行使により調達した資金で、未使用の「トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金」に係る資金35,922千円及び「海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資」に係る資金535,000千円のうち165,000千円、併せて200,922千円の資金用途を、「外部調査委員会費用等」及び「新規事業開発プロジェクトに関する外部コンサルティング費用等」に変更することとしました。

一方、同資金用途の変更に伴い、「トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金」に充当する予定であった資金は消滅しますが、資金に余裕ができた時点で、実行に向け再度検討していく予定です。また、「海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資」金額は535,000千円から370,000千円に減少しますが、スリランカの小・中規模の新設又は中古の小水力発電所の購入価額は100,000千円から数億円程度であることから、同投資を行う上で大きな支障になることはないかと認識しております。また、投資規模が大きい場合は、利回り見込み等を勘案した上で1～2年以内に環境ファンドとして組成し、証券化した金融商品を国内投資家等へ販売する手数料ビジネスへの展開を図っていく予定です。

変更の内容

変更箇所は下線で示しております。

< 変更前 >

第12回新株予約権

具体的な資金用途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500,000千円	支出済
みんなのビットコインの増資～マーケティング強化資金	200,000千円	支出済
Nextop.Asiaの増資～仮想通貨関連システムの開発資金	300,000千円	支出済
スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	100,000千円	平成30年5月～9月
海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	535,000千円	平成30年8月～12月
ZEエナジーへの貸付金～再生可能エネルギー関連事業の運転資金	300,000千円	平成30年5月～平成31年3月
トレーダーズインベストメント及びPJBの増資～インドネシアにおけるFX取引 BtoB事業の増強資金	65,000千円	平成30年5月 (トレーダーズインベストメントの増資までは支出済)
トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金	35,922千円	平成30年10月以降
合計	2,035,922千円	-

< 変更後 >

第12回新株予約権

具体的な資金使途	金額	支出予定時期
トレーダーズ証券からの借入金の返済及び増資	500,000千円	支出済
みんなのビットコインの増資～マーケティング強化資金	200,000千円	支出済
Nextop.Asiaの増資～仮想通貨関連システムの開発資金	300,000千円	支出済
スリランカの協業先企業が発行する転換社債の引受～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	100,000千円	支出済
海外・国内における再生可能エネルギー発電所等への投資～再生可能エネルギー関連事業の増強資金	370,000千円	平成30年10月～ 平成31年3月
ZEエナジーへの貸付金～再生可能エネルギー関連事業の運転資金	300,000千円	68,000千円 支出済 平成30年7月～ 平成31年3月
外部調査委員会費用等	140,922千円	平成30年7月～ 平成30年9月
新規事業開発プロジェクトに関する外部コンサルティング費用等	60,000千円	平成30年7月～ 平成31年3月
トレーダーズインベストメント及びPJBの増資～インドネシアにおけるFX取引 BtoB事業の増強資金	65,000千円	支出済
トレーダーズインベストメントの増資～アクセラレーターとしてベンチャー企業支援資金	-	-
合計	2,035,922千円	-

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,581,500	975,815	-
単元未満株式	普通株式 2,836	-	-
発行済株式総数	97,598,736	-	-
総株主の議決権	-	975,815	-

【自己株式等】

平成30年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
トレイダーズホールディングス(株)	東京都港区浜松町一丁目10番14号	14,400	-	14,400	0.01
計	-	14,400	-	14,400	0.01

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の変動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）並びに同規則第61条及び第82条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、明誠有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,680,179	1,996,875
たな卸資産	489,113	490,392
商品	610	610
材料貯蔵品	488,469	488,469
仕掛品	34	1,313
預託金	10,558,113	13,762,109
顧客分別金信託	10,553,000	13,757,000
その他の預託金	5,113	5,109
トレーディング商品	5,845	213,591
短期差入保証金	827,566	821,108
外国為替差入証拠金	690,549	795,761
その他の差入保証金	137,016	25,347
その他	505,886	371,882
貸倒引当金	6,869	7,059
流動資産計	14,059,835	17,648,901
固定資産		
有形固定資産	33,347	32,839
建物	46,778	46,738
減価償却累計額	31,863	32,538
建物(純額)	14,914	14,200
機械装置及び運搬具	21,458	21,796
減価償却累計額	17,330	17,588
機械装置及び運搬具(純額)	4,128	4,208
工具、器具及び備品	58,818	59,745
減価償却累計額	47,177	47,743
工具、器具及び備品(純額)	11,640	12,002
土地	0	0
リース資産	184,515	184,515
減価償却累計額	181,851	182,086
リース資産(純額)	2,663	2,428
無形固定資産	743,446	696,768
ソフトウェア	552,139	522,265
のれん	164,138	102,586
その他	27,168	71,915
投資その他の資産	105,014	103,662
投資有価証券	48,877	48,740
長期立替金	228,213	226,955
その他	55,648	54,683
貸倒引当金	227,725	226,716
固定資産計	881,807	833,270
繰延資産		
開業費	7,567	6,449
その他	12	-
繰延資産計	7,579	6,449
資産合計	14,949,223	18,488,621

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年6月30日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	149,945	14,838
預り金	359,199	185,858
顧客からの預り金	301,491	127,617
その他の預り金	57,708	58,241
受入保証金	10,645,238	14,079,514
外国為替受入証拠金	10,598,074	14,044,939
その他の受入保証金	47,164	34,574
短期借入金	2,770,800	2,761,800
1年内返済予定の長期借入金	16,130	14,939
リース債務	946	963
未払法人税等	25,211	11,832
契約解除損失引当金	26,700	17,590
その他	201,307	486,654
流動負債計	14,195,479	17,573,992
固定負債		
長期借入金	190,864	187,325
リース債務	1,922	1,675
退職給付に係る負債	28,884	29,004
その他	66,334	63,940
固定負債計	288,005	281,945
負債合計	14,483,484	17,855,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969,948	5,273,171
資本剰余金	6,234,718	6,537,941
利益剰余金	10,754,107	11,185,616
自己株式	3,167	3,178
株主資本合計	447,390	622,316
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	59	106
為替換算調整勘定	3,936	3,792
その他の包括利益累計額合計	3,876	3,686
新株予約権	22,224	14,053
純資産合計	465,738	632,683
負債・純資産合計	14,949,223	18,488,621

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 1 四半期連結累計期間 】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
営業収益		
受入手数料	1,723	6,228
トレーディング損益	486,162	486,901
金融収益	261	291
完成工事高	27,978	2,415
その他の売上高	12,413	24,080
その他	1,440	5,012
営業収益計	529,980	524,928
金融費用	1,495	1,495
完成工事原価	44,317	19,752
その他の原価	15,862	28,597
純営業収益	468,304	475,082
販売費及び一般管理費		
取引関係費	195,291	178,756
人件費	226,248	253,344
不動産関係費	211,860	99,946
事務費	25,288	156,111
減価償却費	31,978	44,256
のれん償却額	83,293	61,552
租税公課	32,180	14,625
その他	18,978	27,211
販売費及び一般管理費合計	825,121	835,805
営業損失 ()	356,817	360,722
営業外収益		
受取利息及び配当金	102	978
その他	2,722	920
営業外収益合計	2,825	1,898
営業外費用		
支払利息	16,398	54,344
持分法による投資損失	11,342	-
資金調達費用	21,609	3,759
開業費償却	1,115	1,063
その他	1,671	11,546
営業外費用合計	52,136	70,713
経常損失 ()	406,127	429,538
特別損失		
減損損失	1,647,721	-
契約解除損失	557,194	-
契約解除損失引当金繰入額	50,000	-
特別損失計	2,254,915	-

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
税金等調整前四半期純損失()	2,661,043	429,538
法人税、住民税及び事業税	2,192	1,970
法人税等合計	2,192	1,970
四半期純損失()	2,663,236	431,508
非支配株主に帰属する四半期純損失()	339	-
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,662,897	431,508

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
四半期純損失()	2,663,236	431,508
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4	47
為替換算調整勘定	700	148
その他の包括利益合計	696	195
四半期包括利益	2,663,932	431,313
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,663,589	431,318
非支配株主に係る四半期包括利益	342	5

【注記事項】

(会計方針の変更)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号平成30年3月14日)を、当第1四半期連結会計期間から適用し、当社連結子会社が保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は、営業収益として計上しております。また、預託者から預った仮想通貨においては、預り仮想通貨として資産及び負債に計上し、当社連結子会社が保有する仮想通貨と同様の方法により評価を行っており、評価損益は計上しておりません。

また、当該会計方針の変更は、前連結会計年度についても遡及適用しており、前年四半期及び前連結会計年度については、遡及適用後の四半期連結財務諸表及び連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度の流動資産及び流動負債に、「その他の流動資産」及び「その他の流動負債」としてそれぞれ40,967千円を計上したことにより、流動資産、資産合計、流動負債及び負債合計が、それぞれ40,967千円増加しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年6月30日)
減価償却費	31,978千円	44,256千円
のれんの償却額	83,293	61,552

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間において新株予約権及び転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ303,222千円増加いたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間末において資本金が5,273,171千円、資本準備金が6,523,341千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金融商品 取引事業	再生可能 エネルギー 関連事業	システム開 発・システ ムコンサル ティング 事業	仮想通貨 交換事業	計				
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	486,509	30,015	10,952	888	528,366	2,278	530,644	664	529,980
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	90	109,752	-	109,842	7,188	117,031	117,031	-
計	486,509	30,105	120,705	888	638,209	9,466	647,675	117,695	529,980
セグメント損失()	138,734	130,971	65,561	5,250	340,517	5,346	345,864	10,952	356,817

(注)1. その他区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外金融商品取引事業、電子機器レンタル事業、管理事務受託事業、投資事業等を含んでおります。

2. セグメント損失()の調整額 10,952千円にはセグメント間取引消去各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	金融商品 取引事業	再生可能 エネルギー 関連事業	システム開 発・システ ムコンサル ティング 事業	仮想通貨 交換事業	計				
営業収益									
外部顧客に対する営業収益	492,508	2,600	22,711	4,334	522,155	2,773	524,928	-	524,928
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	90	160,721	-	160,811	6,857	167,668	167,668	-
計	492,508	2,690	183,433	4,334	682,967	9,630	692,597	167,668	524,928
セグメント損失()	28,648	91,250	48,385	28,325	196,610	5,847	202,457	158,265	360,722

(注)1. その他区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外金融商品取引事業、電子機器レンタル事業、管理事務受託事業、投資事業等を含んでおります。

2. セグメント損失()の調整額 158,265千円にはセグメント間取引消去各セグメントに配分していない全社費用等が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第1四半期連結会計期間において、トレーダーズ証券において外国為替差入証拠金が増加したことにより、前連結会計年度の末日に比べ、当第1四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「金融商品取引事業」において3,277,056千円増加しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、「その他」に含まれていた「仮想通貨交換事業」について量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(デリバティブ取引関係)

対象物の種類が通貨であるデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末（平成30年3月31日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	外国為替証拠金取引			
	売建	77,585,000	75,563,988	2,021,012
	買建	75,154,404	75,542,731	388,326
合計		-	-	2,409,339

当第1四半期連結会計期間末（平成30年6月30日）

対象物の種類	取引の種類	契約額等（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
通貨	外国為替証拠金取引			
	売建	83,621,839	82,273,613	1,348,226
	買建	81,229,407	82,218,755	989,347
合計		-	-	2,337,573

(注) 時価の算定方法

連結会計年度末又は四半期連結会計期間末の時価は先物為替相場を使用しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成30年 4 月 1 日 至 平成30年 6 月30日)
1 株当たり四半期純損失金額 ()	31円71銭	4円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額 () (千円)	2,662,897	431,508
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 損失金額 () (千円)	2,662,897	431,508
普通株式の期中平均株式数 (株)	83,974,212	102,732,056
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株 式で、前連結会計年度末から重要な変動があったも のの概要	新株予約権 2 種類 (普通株式3,220,000株)	新株予約権 1 種類 (普通株式490,000株)

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1 株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年 8月13日

トレーダーズホールディングス株式会社
取締役会 御中

明 誠 有 限 責 任 監 査 法 人

指定有限責任社員 公認会計士 町 出 知 則 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 関 和 輝 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトレーダーズホールディングス株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トレーダーズホールディングス株式会社及び連結子会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は独立監査人の四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。